第1回大網白里町市制施行名称検討委員会 議事要旨

議事概要	
会議の名称	第1回大網白里町市制施行名称検討委員会
開催日時	平成23年12月27日(火)午後1時~4時25分
開催場所	保健文化センター3階ホール
出席者氏名	19名中18名出席(名簿順)
	委員 倉持 安幸
	委員 一色 忠彦
	委員 田辺 正弘
	委員 関谷 昇(委員長)
	委員 古山 豊
	委員 中村 孝市
	委員 伊藤 辰彦
	委員 小林 武 (副委員長)
	委員 大川 英城
	委員 上野 治男
	委員 田中 隆雄
	委員 丸岡 謙一郎
	委員 川戸 一夫
	委員 八角 榮子
	委員 小川 公延 委員 吉田 喜久夫
	委員 古田 晋八大
	女员 冶刊 此付
	町(町 長)金坂 昌典
	(副町長) 内田 文雄
	(事務局)
	企画政策課
	課長 伊藤 栄朗、副課長 石原 治幸、室長 林 浩志、
	参事 古山 正洋、副主査 加藤岡 裕二、副主査 菊池 有輔
欠席者氏名	委員 宮間 文夫
傍聴者人数	1人(千葉日報記者 委員会承認後に傍聴)
審議の概要	会議の公開について
	市の名称について

次第1. 開 会(進行)

それでは、ただいまから第1回大網白里町市制施行名称検討委員会を開会いたします。

次第2. 委嘱状交付(進行)

「委嘱状の交付」でございますが、委嘱に先立ちまして、本委員会について、資料1「大網白里 町市制施行名称検討委員会条例」によりご説明いたします。

第1条において、地方自治法第138条の4第3項の規定により、本委員会を設置する旨、規定しております。

次に第2条により、本委員会の所掌事項を規定しております。本委員会は町長の諮問に応じ、 市の名称、その他市制施行に関し必要と認める事項を調査審議し、町長へ答申することを所掌事 項としております。

また、第3条から第6条は、本委員会の組織及び運営について規定しております。

第7条において、本委員会の庶務を、企画政策課市制準備室で担当する旨、また、第8条では 委員皆様の報酬等を規定しております。以上が本委員会条例の説明でございます。

なお、委嘱状につきましては、恐縮とは存じますが、お手元に配布させていただきましたので、 ご確認をお願いします。

次第3. 町長あいさつ (金坂町長)

本日は、大変お忙しい中を大網白里町市制施行名称検討委員会にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

また、皆様にはこのたび何かとお忙しい中にもかかわらず、本委員会の委員をお引き受けいた だきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、本町は、昭和29年に大網、増穂、白里の3町村が合併して誕生し、当時の人口は25,000人ほどの町でスタートしました。その後、JR外房線の複線電化や京葉線の外房線乗り入れなど、交通網の整備が進み、併せまして昭和50年代後半からの5つの住宅団地の整備などによりまして、徐々に人口が増加をし、平成22年国勢調査の確定値では人口50,113人となり、市制に移行する要件の一つを満たしたところであります。

現在、地方分権の進展が加速する中で、今後も地方の役割がますます重要になることが予想されております。私は、住みやすい暮らしに向けて住民サービスの向上することは行政の責務と考え、将来の大網白里町をさらに発展させるために、市制移行を決断したわけでございます。

7 月に実施をいたしました市制に関するアンケートにおきましては、回答いただいた8割以上の方から市になることに賛同をいただきまして、多くの住民も望んでいることと考えているところでございます。

そのような中、市の名称につきましては、先のアンケートにおいてもお聴きしており、結果は重く受け止めておりますが、いろいろな立場の方々の意見をお聴きしたうえで、名称を決定するために、当委員会を設置したものでございます。

本町の歴史や伝統を勘案しまして、市制施行にあたり相応しい名称を決定するために、活発な 議論が展開されることを切に願いまして、大変簡単ではございますが、冒頭のごあいさつに代え させていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次第4. 委員の紹介(進行)

本日は、第1回の委員会でありますことから、ここで、改めまして、(次第4)委員の皆様を紹介 させていただきます。

なお、ご紹介につきましては、資料2の「委員名簿」の順に紹介させていただきますので、よろ しくお願いいたします。

=資料2により紹介=

次第5. 委員長および副委員長の選出(進行)

この委員会の委員長の選出をお願いしたいと思います。

資料1の条例をご覧下さい。第5条に「委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める」と規定されております。このため、まずは委員長の選出をしてまいります。

どなたか、推薦等ある方は挙手願います。

(M 委員)

大変僭越ですが、私から推薦をさせていただきます。

千葉大学の関谷准教授にお願いすることが、一番良いと考えております。理由は今回の検討委員会の委員の皆様それぞれ色々な多様な意見をお持ちのことだろうと考えております。委員長になる方はそれぞれの意見をよく聞いて、第三者的な立場として冷静にそれをまとめて、良い結論にまとめあげていかなければいけません。その点、関谷先生は、これまでこの町の協働のまちづくり計画等重要な問題で専門的な立場から、貴重なご指導をいただいている方でありまして、この町のことについては良くご存知でございます。このような理由で関谷先生を委員長にお願いすることを推薦するものです。

=異議なしの声、拍手あり=

(進行)

ただいま、M委員から「関谷委員を委員長に」と発言がありました。

異議なしとの声もありましたが、関谷委員を当委員会の委員長にお願いすることとしてよろしい でしょうか。

それでは委員長を関谷委員、よろしくお願いします。

つづきまして、副委員長の選任に移ります。副委員長は条例の第5条に「副委員長は、委員長 が指名する」と規定されていますので、委員長からご指名をお願いいたします。

(委員長)

僭越ながら、委員長の方仰せつかりました関谷と申します。私は政治学が専門でして、そういう知見から色々申し上げることはございますが、地元のことは皆様が一番ご存知のところかと思いますし、私が一番若輩者でございますので、そういう意味では、識見と経験のお有りの方がふさわしいかと思っております。できますならば区長会の会長、小林委員に副委員長の職をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

=拍手あり=

(進行)

ただいま、副委員長に小林委員とご発言がありましたので、小林委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長、副委員長は正面の席に移動していただき、就任にあたり、一言ごあいさつをお願いい たします。

(委員長)

あらためまして、委員長職という大変重い役目を仰せつかりました。私ごときの若輩者がどこまでできるかわかりませんが、学識の立場から色々なご意見等々の交通整理をさせていただきながら、今後の市制化に向けて、どういう名称がふさわしいか、色々な事を色々な角度から議論して一つの方向性を導ければと思っています。私なりの知見をベースに据えながら話を進めていければを思っております。良い結論が出ますようご協力お願いします。どうぞよろしくお願いします。

(副委員長)

ただいま副委員長という大役を仰せつかりました。非常に身の締まる思いで一杯でございます。 私がこの町に来たのは昭和56年春先でございます。それから長い年月居りますけれども、出身 がこちらではないというようなところから、皆さんと共にこれから市制にあたっての名称を如何 にしていくか、委員長の力添えになればという気持ちでございます。またここにご臨席の皆様は 非常に学識のお有りの方ばかりでございますので、よろしくお願いいたします。

(進行)

ありがとうございました。委員長、副委員長とは、後程議題に入る前に休憩を取らせていただき、その際に事務局と打合せをさせていただきたいと思います。

次第6. 諮問(進行)

次に次第6「諮問」に入ります。

資料1大網白里町市制施行名称検討委員会条例 第2条に「委員会は、町長の諮問に応じ、 次の各号に掲げる事項について調査審議し、町長に答申する。」とあります。

この規定に基づきまして、町長より委員長に諮問を行います。

前方の委員長の方へ移動していただき、諮問書をお渡し願います。

=金坂町長が諮問書を読み上げ、諮問書を委員長に手渡す=

次第7. 経過説明(進行)

次第7経過説明に移らせていただきます。市制施行準備に関する取り組み状況について、事 務局より説明をさせていただきます。

(事務局)

それでは、議題に入る前に市制準備の取り組み状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

=資料3~資料6に基づき説明=

(進行)

ただいま、説明いたしました取り組み状況について、ご質疑、ご意見がございましたら、挙 手の上、ご発言をお願いします。

(B 委員)

質疑の前に先程町長から委員長に諮問がありましたが、私の聞き漏らしでなければ、条例の第2条1項と2項、諮問できる事項は2つあったと思うのですが、1項だけの市制施行に係る市の名称に関する事項だけ諮問していた様に聞こえておりますが、2項のほうはいま現在必要と思える事項がないので諮問されなかったのか、あるいは今後、その他市制施行に関し必要と認める事項がでてくれば、その時点で改めて諮問するのか。もし1項だけだとすると、この委員会で調査・審議できるのは、名称に関する事項だけなのか、この点を一つ確認させていただきたいと思います。

資料6についてですが、実は12月20日付けで、町の議会議員に同様な資料が配布されております。その資料では最後のページに、その他主な要望・意見についてという11項目が、議員の方にはありましたが、今回この委員会で配布されているものには、この部分が削除されています。その理由何か、確認させていただきたいと思います。

(事務局)

ただいまのご質問の1点目の諮問に関してですが、名称に関しての事項を今回諮問させていただきました。考え方といたしまして、現段階においては市名についての諮問をいたし、今後名称によっては、たとえば町民憲章とか町章ですとか、そういったものの変更等を伴うような場合において、その他市制施行に関して必要と認める事項ということで、再度諮問をするという考え方から現段階におきましては、市制施行に係る市の名称についての諮問となっております。

2点目の資料6の議員に配布した資料と今日お配りした資料について、その他の事項が削除されているのではないか、ということでございますが、こちらにつきましては、町から回答した内容ではないので、ここには記述してないところでございます。

(事務局)

資料6に関しまして、議員にお配りしたものには、この後ろについていたものがあります。それについては、いわゆる住民からの意見で、それに対して町からの考えを述べていないものでございますので、ただ一応住民からはこういうご意見もございましたということで、参考に入れさせていただいております。本日の会議資料は、町としての考えをその段階で明確に言っているものだけをお配りした次第でございます。

(B 委員)

町として答えられなかった質問であったから、委員に配布しなかったというのはいかがなもの

か。答えられなかった町民の意見こそ、皆さんで共有すべきではないかと思っておりますので、 資料6の3、その他主な要望意見について是非皆さんに配布していただくようお願いしたい。私 が読んでいて非常に貴重な意見がたくさんありましたので、是非再検討していただきたいと思い ます。

(事務局)

町が答えられなかったということでは決してなく、答えていないというか、住民からのあくまでも要望ですといったような発言の内容のものがほとんどであったと思っており、そういう意味で今回はお配りしていないという状況でございます。

(B 委員)

私は是非配っていただきたいと言っておりますが、それは受け入れられない、ということでしょうか。

(事務局)

後程、委員長と相談させていただいて、次回お配りできればと思います。

(D 委員)

いまのお話ですけれども、要望というのは今回我々が委嘱された内容に関係のないことだったら必要ないと思います。関係あるのであったら出していただきたいが、ないのでしたら必要はないです。

(事務局)

全部が全部この委員会に関係ないというには、言い切れない部分が確かにございますが、町政全般にわたるご要望というものも多くあったように思われます。ただ、B 委員から是非貴重な意見ということでございましたので、後程委員長と相談の上、資料として提示できるものであれば提示していきたいと考えます。

(※後程資料を追加配布した)

(B 委員)

市制移行の要件として、千葉県条例の6号で、病院・診療所・劇場・映画館等が相当設けられていることで、3号と比較すれば、それぞれがある必要がないというふうに考えられますが、劇場・映画館等が7あると書いてありますが、私の知る限り、映画館・劇場が大網にあるという認識がないのですが、これは、劇場・映画館等の「等」のほうの数字なのでしょうか。

(事務局)

資料3の市となるための要件の総括表の県条例6号の劇場・映画館等が7の内訳のご質問と思うのですが、こちらにつきましては、劇場・映画館等の「等」という中に、ゴルフ場と練習場、またはアリーナのトレーニング施設、フィットネスクラブというものが加えて大丈夫であり、大網白里町においては、季美の森ゴルフ倶楽部、ヌーベルゴルフ倶楽部、大網グリーンゴルフ、アリーナのトレーニング室、イオンの中にあるフィットネスクラブ、白里にスポーツセンターテニ

スコートを加えての7ということになっております。

(進行)

この他にご質問がないようですので、委員長、副委員長と打合せをさせていただきますため、 ここで一旦休憩を取りたいと思います。

なお、町長、副町長についてはここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

=町長、副町長退席=

= 休憩 =

次第8.議題

(進行)

それでは、再開いたします。

ここからは、大網白里町市制施行名称検討委員会条例第6条第1項の規定によりまして、会議の議長を委員長にお願いいたします。以後、会議の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、改めまして議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

これから会議を進めていく訳ですが、会議を進めていく中で運営上の確認をしていただきます。 この委員会を公開とするのか、非公開とするのか、その方針を会議を始める前に確認をしてい ただきたいと思います。

市の名称を決める場合に答申内容を検討するということで、非常に住民との関わりも強い内容ですから、基本的には公開にしたほうが良いのではと思っていますが、傍聴等々で発言が萎縮してしまうということもあるかもしれません。会議は基本的には公開にして、議事録についても基本的には公開して、公開にあたっては、どの方がどういう発言したかはわからない形にして、出た意見についてはまとめたものを公開していくやり方があると思います。名前はわからないようにして公開していくことで、ここで議論されることを幅広く町民の皆さんに知っていただくというような形で進められれば良いと思いますが、このことについて意見があれば出して下さい。いかがでしょうか。

(B 委員)

公開については、全く賛成です。議事録についても是非公開していただきたいと思っております。それから発言者の名前について、私は明確にすべきであって、日当をいただいて委員になっている以上、自分の発言には責任を持つべきだと思いますし、あえて誰の発言かを隠す理由がわかりません。

(委員長)

これは、いろいろなやり方があって、委員の皆さんがどうしてもという場合は非公開にするやり方ももちろんありますし、B 委員のように発言には責任を持つべきという考え方もあります。これはこの委員会の合意で決めたいと思います。

(D 委員)

公開するというのは、議事録が作られて、見せてほしいという人に対して見せると、そういう ことですか。

(委員長)

公開の仕方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事録の公開については、まず町ホームページ上に市制準備のページがございまして、そちらに名称検討委員会の議事録を見られるような形にするというのが一つです。また、インターネットとは別に町で保管している文書につきましては、文書公開条例で請求されれば、そのような手続も可能であります。

(D 委員)

両方やるということですか?

(事務局)

両方やるということです。文書公開条例で出すよりもインターネットで見たほうがスムーズに 見られるので、一般の方はそれでご覧になるかと思います。

(E 委員)

大網白里町が市制に移行するというのは、それは前提条件でこの会議を行っているのですか、 それとも市になるか、ならないかはこれから決めるのか、そういう基本路線というのはどの辺ま で見通しがついているのですか。

(事務局)

市制施行が前提であるのかというご質問でありますが、いままでの経過の中で説明させていただきましたように、まず住民の方の意向が第一ということを私ども事務局の方でも考えまして、4月から色々な市制に関する情報提供をさせていただきました、そこで、7月にアンケートに踏み切ったわけでございます。そのアンケートの結果は、8割方が市制については賛成であるというところから、いまは市制移行に向けて準備を進めております。

しかしながら、名称に関しましては、住民説明会、区長懇談会、そして町議会様々な方から名称については慎重に検討すべきだという意見がございました。そこで第三者機関として名称検討委員会条例を12月の臨時議会で条例を可決し、今回第1回目の会議が開かれていることで、町としては市制施行を目指した委員会と捉えております。

(委員長)

現段階の町としては市制の方向でいくという、それは様々な調査、意見等々踏まえながらその 方向で考え、その中で名称についてはこの委員会に諮問をすることによって更により確実なもの を提示していきたい。これは先程事務局の中にあった次年度6月の議会に出す方向で一応進めて いきたい、そこで正式に議論がされるのかどうかという段階があるのですが、この諮問委員会では、その6月の議会に向けて最終的にどういう町としての考えをまとめられるのか、その中の名称に特に着目した形で議論を重ねるということがとりあえずの指針となっていると理解しています。

(B委員)

この委員会を公開した際には、傍聴の方に同じ資料を提供していただきたいと思っております。 私も何度か別の委員会を傍聴したことがありますが、資料が渡されないため何をやっているのか 良くわからないなど、折角来たのに良くわからないという経験をしておりますので、傍聴人が何 人来るかわからないことから、資料を何部用意したらよいかという面大変かもしれませんけれど も、相当数の資料を是非用意して傍聴の方にも資料と提供していただきたいと思っております。

話がそれてしまったのですが、市制施行を前提としているかについて、事務局のほうからアンケート結果で「よいと思う」が8割を超えているというお話でした。回収率が20%ということで、20%の統計的な優位性については、アンケート結果の報告書の中に書いてありますが、E 委員が言われたように、実はその母集団そのものが正確を欠いている可能性がありますので、7月に実施したアンケートを金科玉条の如くに、この結果に基づいて判断をすることはいかがなものかなと思っています。私も統計学詳しいわけではありませんが、推定する母集団が一定であれば、この手のアンケートを何度やってもこれだけの回収数があれば統計的に優位だというだけの話であり、住民説明会資料を読んでもやはり住民そのものが市制施行に関してもっと考えを深めていくはずですので、7月に実施したアンケートについて、あまりこれに縛られる必要はないのかなということを申し上げたい。

(委員長)

7月のアンケートの妥当性については、後ほど議論させていただきますが、まずこの会議を公開するか、議事録については委員の名前入りで公開するか、名前を伏せて公開するのか、傍聴者にも我々と同様の資料を配布するのか確認したいと思います。

B委員は名前入りで公開すると言っておられますが、他の委員はいかがでしょうか。

(0 委員)

公開には賛成ですが、一般の傍聴者に資料を配布することはおかしいと思います。そうしますと、委員会ができずアリーナ等広い場所で行う必要になります。

この委員会は、市名をどうしたら良いかを町に答申する委員会ですから、一般の方に資料を配布する必要はないと私は思います。

(A 委員)

私も O 委員と同様で、それぞれ皆さん地区の代表、組織の代表の方々が集まり委員会が設けられているので、委員の皆さんは住民アンケートを参考にしながら、どういう市の名前が良いかは一人ひとり持っておられると思います。まず市名をどうしたら良いかが前提にありますので、委員会として率直な意見が飛び交い、論議を深めていければ一番良いのではないでしょうか。

市制施行の条件が揃っているなかで、後戻りすることはできません。丁度良いタイミングです ので、これから将来この地域がどういう名称で進んでいくか真剣に考えていく会がこの委員会だ と思っています。まず、市の名前を考えることからスタートしていきましょう。そうしないと進みません。

まず委員の皆さんが市の名称をどう考えているかを聞くのも議事の進行だと思います。

(委員長)

今後市の名称を考えていくことは、後ほど議論させていただくこととして、会議の手続面だけ まず確定をさせたいと思います。

いまのところ、会議は公開、議事録は名前入りで、傍聴人には資料を配布しないと意見が出て おりますが他にご意見はございますか。

(B 委員)

折角傍聴に来てくださる住民の方に資料を渡さないで良いと、O 委員言われておりますが、その理由がいま一つ理解できません。

残念ながらこの委員会は、公募委員は入っておりません。したがって皆さんが住民を代表していることになっておりますが、正当性が本当にあるのかについても私は若干疑問に思っていますので、わざわざ傍聴に来ていただく住民には私達と同じ資料を配布するのが当然と思っております。

(委員長)

色々な意見がありますが、ここで議論することは公共的なことでもありますし、基本的にはオープンにしていくというのが、ここ何十年来の公の会議の流れであり、ここで配布する資料は、公開の対象となるものですから、そういう面ではこのまま隠し続けていけるものではありません。会議については公開する、傍聴については議論を共有するために資料を配布していく、ただ傍聴者に発言をさせるかなどいろいろな意見はありますが、そこまでいってしまうと皆さんの発言が萎縮してしまうところもあると思いますので、その部分ついては認めず、あくまでも話を聞いてもらうことにするのが良いかと個人的には思います。

=賛成という声あり=

(D 委員)

いま資料配布を盛んに言っていますが、資料配布にどのようなことが記載されるのか疑問があり、委員が発言することを前もって資料にしておくということですか。資料は必要ないと思います。

(委員長)

基本的には客観的に色々な情報を掲載したものを資料として配布するものと思いますが、事務 局側で想定しているものはありますか。

(事務局)

公開対象となる資料は、本日配布しております資料をインターネット上で見られるようにする つもりです。

(事務局)

本日の第1回の委員会の中で次回までにデータや調査資料を求めるような場合がありましたら、 事務局として資料を準備し、第2回委員会の事前に委員の皆様に見ていただいて、委員会に臨ん でいただけるよう考えております。

(委員長)

基本的には今後議論を進めていく中で必要となった資料を事務局に出していただく、その資料を を傍聴者と共有するかということです。

(P委員)

これまでの議論の中で委員会を傍聴できることは決定ということでよろしいですか。

(委員長)

ご意見を出していただいた上で、決をとりたいと思います。

(P 委員)

ここに来るまでは、インターネットや文書による開示をイメージしていたのですが、私だけかもしれませんが、委員会を公開することイメージしていませんでした。私は発言については責任を持った発言をしていきたいと考えています。

(委員長)

意見が無いようでしたら、決をとらせていただきます。 まず、第一にこの委員会を公開し、傍聴を認めることで賛成の方、挙手をお願いします。

=挙手多数=

賛成多数ということで、公開とさせていただきます。そのような想定をされていなかった方に は恐縮ですが、なるべく多くの方に情報を共有するということで進めていきたいと思います。

続いて、議事録について公開をするということ、個人名を出すか出さないかについて確認させていただきます。議事録を公開するということで賛成の方、挙手をお願いします。

=举手多数=

議事録については公開することが多数ということで、発言がわかるような名前を入れた形での 議事録にするか賛成の方、挙手をお願いします。

=举手少数=

名前を入れるということは少数ということで、A委員とかB委員と形で議事録を作成するという方が比較的多いということで、個人名はわからない形で議事録を作ることで確認をします。

(G 委員)

議事録に名前が載らないというのはあるのですか。

(委員長)

色々なやり方がされており、A 委員、B 委員というのもあれば、個人名を載せている場合もあり、ただ全体を要約してしまう場合もあり、色々な公開の仕方があります。

(B 委員)

それは公開する議事録だけであって、我々委員に配布される議事録については、名前は載るのですよね。一回で終わる委員会であれば良いですが、2回、3回行う委員会の中で、委員の発言がトレースできなければ、議論しにくくなると思います。

(委員長)

公開用には名前は隠し、個人名が記載された議事録は委員会内部では共有するということでよ ろしいでしょうか。

では、インターネット上で公開をするということについて賛成の方、改めて挙手をお願いします。どういう議論を行っているかの経過をインターネット上で議事録を公開するものです。

=挙手多数=

議事録については名前を載せないで、インターネット上に公開していくということで確認させていただきました。

続いて、資料を傍聴人に配布することについて伺います。傍聴人には資料の配布を認めるやり 方や、その場で資料を配布して議論を共有し委員会終了後回収するというやり方もあります。そ れから一切配らないというやり方もあります。

では、全て公開し、資料を持ち帰って構わないという方、挙手を願います。

=挙手1名=

配布はするが、委員会終了後回収するという方、挙手を願います。

=挙手1名=

傍聴人には一切資料を配布しないという方、挙手を願います。

=挙手多数=

傍聴人への資料は配布しないという形でいきます。

以上、この会議の手続面での確認をさせていただきました。今後は以上のことを踏まえた上で適宜進めさせていただきます。

それでは、傍聴要領について事務局いかがですか。

(事務局)

傍聴される方が、今日いくつの項目を議論するのか議題程度の資料、会議次第を事務局で配布できればと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

今日の議題程度の資料の配布について事務局からの提案ですが、委員の皆さんいかがでしょうか。

(D 委員)

インターネットで公開するというのは、委員会の途中経過を公開するのであって、傍聴にこられる方はそのくらいは見て来ていただきたいというのがあり、そういう意味で、傍聴者に資料を配布する必要はないと思っております。議事録そのものよりも、議事録の抜粋程度がホームページで掲載されて、次に話し合われることがわかれば十分ではないかと思います。

(事務局)

傍聴要領について、事務局で作成しておりますので、これからお配りし、説明させていただい てよろしいでしょうか。

(N 委員)

その前に、どのように傍聴を町民に知らせるのですか。

(委員長)

では、会議開催の告知と合わせて、傍聴要領について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第1回の委員会を開催することについては、ホームページ上で公開しております。第2回目以降についても同じような形で、あるいは町広報に時期が間に合えば載せていきたいと考えております。

傍聴要領についても、今日の委員会の中で決をいただけたのであれば、併せて載せていきたい と思います。ホームページ上でも傍聴が可能ですと周知していきたいと思っております。

(事務局)

それでは、大網白里町市制施行名称検討委員会傍聴要領について説明させていただきます。

=傍聴要領について説明=

(委員長)

傍聴要領についていかがでしょうか。

=異議なしの声あり=

(K 委員)

傍聴者の発言についてはどこに記載してありますか。

(事務局)

第4条第1号にて「会議開催中は静粛に傍聴し、拍手その他により可否を表明しないこと」で、 この部分がその内容だと思います。

(委員長)

以上で確認させていただきました。本日は傍聴者がおられますか。

(事務局)

本日は千葉日報の記者が見えております。傍聴の許可が下りましたので入場していただきます。

(委員長)

それでは、会議を進めていきます。

本日の議題は市の名称についてですが、まず議論に入るにあたって事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料の7をご覧願います。ここでは、これまで町が市制施行に関して基本的な考え方について 4点ほど記載してあります。

= 資料7について説明 =

以上のことから、いままで町が市制施行に関して準備を進めてきました町の考え方、市の名称 についてはこれまでの歴史や伝統を後世に引継いで、愛着、親しみを持った大網白里町を継承し た大網白里市が妥当ではないかと判断で進めてきました。

(委員長)

事務局から市の名称の考え方について説明をいただきました。この後は市の名称について委員の皆さんから名称についての考え方、今日は初回でもありますので、なるべく多くの方にご発言をいただければと思っております。

事務局の説明に対する質問でも構いませんし、自分はこう思うという意見でも自由にご発言いただければと思います。

(D 委員)

いまの話を聞いているとこの委員会をやる意味がなくなってしまうのではないか。資料702番目のアンケートの結果が58%で大網白里市が多かったというのは、これは我々考えていかなければいけないが、1番3番4番はこれにこだわる必要は全くない。

長く町民に親しまれているというが、アンケートの結果では漢字4文字は長い、ひらがな8文字長すぎるという意見がけっこうある。私は旧住民ではあるが、移り住んだ人はみんなそう思っているのではないかと思います。

(事務局)

説明が至らなかったかもしれないが、あくまでもこれはいままでの町の考え方、スタンスはこのような考え方で進めてきたという意味であり、今後広く皆さんに名称について意見を聞きたいために委員会を開くもので、開く意味がないというものではなく、そのような意見をこの委員会で言っていただければ、我々としてはありがたいです。

(A 委員)

私も61年間山武郡大網白里町という長い名前を書き続けてきました。合併でできた大網白里町という名称は、私は当時の増穂村であり名称に反映されていない。個人的には短い2文字でよい。駅が大網駅であり、大網市でよいのではないかと個人的には思っています。もう一つは、これから若い人達が本町に残ってもらいたいという思いから、中学、高校生に教育委員会からどういった名前がよいか打診をするのも良いのではないか。千葉県大網市が簡単名称で良いと考えています。

(J 委員)

私もA委員と同じ年数、長いなって思って住んできました。私が白里に住んでいないという訳ではないですが、わかりやすく大網市で良いのではないかと思います。駅は大網で、町は大網白里だと説明した経験が何度もある。わかりやすいのが一番だと思います。

(M 委員)

昭和29年の合併当時の経緯を当時の要職であった方に聞いてみました。当時も大網町にするのか、大網白里町にするのかかなり揉めたようです。議会でも決着がつかず知事が本町に来て裁定した。知事は個人的にはちょっと長いが、これをやっているといつまでたっても決着がつかない、両者折り合って大網白里でどうかと。そのとき最後にいずれ変わることもあるだろうと知事は話していたことを直接聞いたと。できた当時もある程度長いなという認識はあったが、白里の名称に愛着はあるし、駅が大網駅というようなことで譲れない気持ちがあった。

いまここで変えなければ、ずっと大網白里でいくのだろう。確かに長い、県内見てもほとんど 2文字、国内でも韓国中国でも2文字が多い。4文字は少数派。白里の地名を残したいという方 も多いと思いますが、白里小学校、白里中学校、区長会は残っている。増穂も残っています。

総合的に考えると、駅もある、大網高校、大網病院もあり、2文字で大網市にしたらどうかと 思います。

ただ、私は高齢ですので、若い世代の方々が大網白里でいくといくことであれば、私は強く主張するものではありません。

アンケートの回答者は50歳以上の男性が中心であり、できれば、中学生や高校生などこれから町を担っていく人たちがどういった考えを持っているのか聞いてみたい気がします。

(委員長)

ここで大網白里の名前の由来の話が出ましたので、ここで I 委員に学識の立場から、当時の経緯等についてお話をいただきます。

(I 委員)

=資料にそって説明=

(委員長)

端的にわかりやすく説明いただきました。歴史を経緯に説明をいただきましたので参考にしていただきながら、ご意見をいただければと思います。

(B委員)

そもそも町から市になるというのは都市化することであり、農林水産業に従事する人が減っているということを是認した形で都市化していくことです。実際に減りつつある地域の人達は都市化して、市制施行して新しい名称を決めていていいのか、その前にやるべきことがあるのではという意見もあります。都市化は良いことなのか、白里や増穂を切り捨てて都市化を進めて、大網白里という町の将来が全ての住民に希望が持てるような市になれるのであろうか。この辺を考えるべきだと思います。

これまでの伝統・歴史を引継ぐことが大切といっているが、一体どこまでの歴史をいっているのか、白里地区が大変栄えていた頃の歴史は考えないでいいのか。白里地区の方は格差を何とかしてほしい、確信犯的に白里増穂を捨て置いている訳ではないと思いますけども、やはり白里、増穂地区で農業を営んでいる方にとって市制施行はどこの地区の話なのだということがあるのではないでしょうか。

この委員会の結論として、平成25年1月市制移行は議会も了承している訳でなく、最短で市 制施行できる時期と言っている訳で、決して決まっている訳ではない。

アンケート結果についても町から市に変わることについてしっかり考えた形のものではなく、 高齢男性者の偏った意見でしかないこともあるので、いまひとつ市制施行って何なのか、都市化 って何なのかを議論する必要があると思っています。

都市化のデメリットというのも具体的に出ており、逆に農村の多面的機能を見直そうという機 運もある。何も平成25年1月に急いでやる必要はないと思っている。国勢調査人口は5年間変 わらないので急ぐ必要があるのかと思う。

あえてどんな市名が良いか言えば、美しさ、白里の白が百から一を引いて九十九というサプライズ、農村も捨て置かないというイメージで白里市が良い名前だと思っています。

(O 委員)

今日は町から名前を考えてくださいという委員会であり、市にするかしないかの委員会ではない。市にして良いという結果が80ナンパーセントもあって、委員会を開くということは議会で採決をしてあることではないですか。この場所で市にするかしないかを議論する場ではないと思います。

市名をどうしていくかがこの委員会の意図だと思います。

(B 委員)

議会で議決したのはこの検討委員会を設置することであり、市になることが決まっている訳ではない。名称を決められなかったという答申もありうる。

住民の中には懐疑的な方もおり、7月のアンケートに答えている方が住民の一部のである事実 も忘れないでいただきたい。

(E 委員)

この委員会は市制に移るときにどのような名前が良いかという諮問であって、B 委員が言われるのは議会で色々対応していく問題であってこの場で考える問題ではないと思います。

私は、大網白里市も良いですが、やっぱり長いなという印象から、大網市で打ち切ってもらえれば大変ありがたいと個人的には思います。

(H 委員)

E 委員同様、議会での議論は議会で、ここで決める内容ではない。私は小学5年のとき大網白 里町ができて、当時私は元の豊岡村清水に住んでいて、その後に合併で大網白里町となった。当 時は漁業が盛んであった。

私個人的には大網白里市として賛成していきたい。なぜなら白里という名前は残してもらいたい。あえて固執して白里市という考えはございません。山武郡が消えるだけでも短くなる。

(D 委員)

市になっても〇〇市白里という地名は残るわけで、大網市白里町四天木でも良いのではないか。 (※他の委員に指摘され勘違いしたとのこと)

酒の席等の話題の中で名称が長いなという話になる。名前の成り立ちは話のタネにはなる。しかし漢字4文字はともかく、平仮名8文字はまず無いのではないか、短縮できるのであれば短縮したほうが良い。歴史的経緯の中で大網のほうが少し由緒があるのであれば、私としては大網市という格好にしていただきたい。

(P委員)

私個人的には大網市が良いと思います。私は増穂であり小さい頃、祖父に3つが一緒になって、なぜ増穂だけが抜けたのか聞いた。50数年間使ってきた大網白里という名称は愛着がありますが、やはり長い。駅名もあり、外部の人から見ても大網という名は十分ネームバリューはあります。

(L 委員)

この委員会は何回程度行われるのですか。

(事務局)

委員会の中身によって回数は重ねる必要がありますが、事務局としては、23年度内に4回程 度開催できればと考えております。

(L委員)

現在、ジュニアリーダーの育成途中であり、小さな子供と大人とのパイプ役を担ってくれる子供の育成に力を入れている。将来を担う子供達に、時間が許されるのであれば小中学校、高校生はパソコン等も扱えるので、先生方にお願いができれば、簡単なアンケートをとっていただける提案がしたいと思います。

個人的には、白里に住んでおりますので、(白里がなくなるのは) さみしい気もしますが、合併 等で平仮名の名称や、全く違った名称が増えている。名称を聞いてもどこにあるのか、どんな歴 史があるのか、わからないことがとても寂しい。

短いほうが良いというのであれば、短縮した大白市でもいいかと思い、大網白里はすごく良いが、平仮名8文字は長いかとも思いますが、その前に子供達の意見を聞いてみたいというのが本音であり、大変な作業かもしれないが提案していきたい。

(B 委員)

中学校でこの話の説明会をした際、そのときはこのアンケート結果と違う反応であったと聞いておりますが、事務局説明していただきたい。

L 委員の意見に賛成であり、50代以上が8割のアンケート結果を基に市名を決めていくのは 如何かと思う。

(事務局)

今年の夏休み前に中学生と町長、教育長との懇談会として、各中学校の生徒会役員と懇談しました。そのなかで、今後町が市になった場合どういうイメージを持つかを伺ったところ、中学生はまだ子供のようで、ビルがたくさん建つような市は嫌だと、千葉市や船橋市をイメージしている感じで、市というのは自然が無くなるというイメージでした。自然を残したいという意見、どんどん交通が便利になり人が増えてほしいという意見もありました。

名称に関しては、変わるというイメージが無かったのか、いまのままで良いという意見や、全 く違った名称を挙げる生徒もいました。なかでも白里中学校の生徒は非常に白里という名称を愛 しているようで、この名称が好きだと意見がありました。

(委員長)

皆さんの意見を聞いていると、名前というものに「思い」がこめられており、大網白里という 名前にもそれぞれの方々の「思い」が歴史的展開の中でこめられていることだと思いますし、そ れ以前の名称に対する「思い」というのもあることから、その部分だけで考えてもなかなか難し いことだと気はします。

ここでいくつか確認をしたいのですが、市制化するのかしないのかという議論はこの委員会の 意見として出てくることは良いことだと思いますが、この委員会の使命は名称をどうすべきかと いうことを町に答申することであり、名称について一定の議論を重ねたものを提示することがこ の委員会の大きな役割です。

今後、大網白里町全体で色々なレベルで議論が多角的に展開されることになることを想定しながら、この委員会としては名称について一定の見解を示すということに焦点を合わせたいと思いますが、委員の皆さんの確認をさせていただきたいと思います。

=賛成・異議なしの声あり=

今後の町の行方を議論していくことは良いことで、これは多くの住民を巻き込んだ議論をしていかなくてはならないですが、このような議論は今後どんどん活性化していかなくてはいけないと私自身思っております。それらと平行しながら、この委員会では名称について固めていくということで確認させていただきました。

皆さんの意見の中で、アンケートが高齢者に偏っているのではないかという意見が比較的多く 出た部分と、これからの町を担う子供達にもっと聞いたほうが良いのではという意見もでました。 7月に実施したアンケートの回収率が低く、町民の意見といえるのかという疑問ということもありました。

この委員会としては、この委員会の委員で最終的に名称を決める形にすべきか、それとも、もっと他の声を聞くべきか、アンケートを別な形で実施ししたうえで、最終的な結論を出す形にするべきか、この点について確認したいと思います。

(副委員長)

副委員長の立場ですが、区長会会長としての立場から発言します。

町区長会は6地区あり、私は大網地区の区長会でありますが、7月のアンケートの新市名の設 問ではある程度、大網白里市に誘導があったと個人的に思っています。私は別の名前で回答しま した。区長会の話し合いの中でも、問題があるのではないか、もう一度広く市名は聞いて決めて いかなければならないということであります。我々町区長会の代表が出席しておりますので、行 政側でそういう(アンケート)作業に入るというのであれば、区長会を通じて広く周知し、お願 いしていくことも可能であります。

B委員の意見については個人的には賛成です。大網地区の住民説明会の中でも町のままが良く、相模原市から引っ越してきた方の話で、市になり非常に住みづらくなったというような意見がありました。しかしこれから先、市になるということを踏まえれば、いまこの辺で決断しなければいけない時期かと思います。

市になるか、ならないかは議会の中で揉んでいただき、我々はこの委員会の中で色々な意見を 出しながら、市の名前の方向付けをしていく立場ですので、もう一度広くアンケートや他の方法 で町民に問いかけ、それをまとめた結果でこの委員会が判断していくことが良いと思います。

(委員長)

この委員会では、名称を決める根拠の一つとなっている7月のアンケート結果の回収率が20%ということで、声が拾えていないのではないか、子供達の声も十分拾えていないのではないかということもあり、副委員長からもう1回アンケートをやり直してとの意見もありました。前回はハガキを切り取って送付する方法でしたが、次は区長さん方のご協力をいただきながら、配布すると5割6割の回収率を見込めることができることなどを含めて、改めてアンケートを取り直すのか、アンケートをやらずにこのメンバーだけで議論をするのかを確認させていただきたいと思います。

(A 委員)

アンケートは 17,000 配布に対して 3,500 しか返ってきてない、その中の 8 割という話である。このことは今後ずっと付いてまわる。

副委員長が言ったように、もう一度、区長会を通じて全戸に出したらいかがか、そうすればずっと回収率は上がる。経費はかかるが、折角市名を検討する訳だから、前回のアンケートに基づいて進めていくと、必ずまたそのことで蒸し返しになるので、区長会に投げかけたらどうか。

(D 委員)

ホームページで委員会の記事を掲載するのだから、それに対する意見をインターネットで投票 的なものをするのはいかがか。

(委員長)

アンケートはやらず、インターネット上で意見を聞くというやり方ですね。

(事務局)

住民の方から、誰しもがパソコンを持っている訳でないとお叱りを受けており、事務局として はいつもそのような意見を聞いているので難しいと考えております。

(J 委員)

費用も手間もかかりますが、確かな観点としては区長さんに集めていただくのが確かなのでは ないでしょうか。市の名前というのは一人でも多くの人が参加してみんなで決めるべきものだと 考えます。

(I 委員)

事務局に伺いたいのですが、広報にアンケートを織り込んだことに問題があったのではと指摘がありますが、いかがなものですか。

(事務局)

地区懇談会、住民説明会、議会からアンケートに関して意見が出ました。非常に低い回収率と、アンケートの中身で「町のままで良いと」回答した方には、その理由は聞いていますが、名称については尋ねておりません。そのあたりに問題があったのではと指摘を受けております。本町より早く市制準備を進めている自治体の例を参考にしたものです。

(I 委員)

これは私の意見ですが、先程どなたかの意見の中で、非常に高齢者の中で大網白里の名前にこだわった答え方をしているというような意見があった気がしましたが、配布資料のアンケート結果の新市の名称の中で、年齢別では 30 歳未満の 64.6%、30 から 39 歳も半数以上の割合を(大網白里市が)占めていることを言いたい。

地区別では、山辺地区の 58.8%が大網白里市が良いと、大和、大網地区の 58.1%が良いとしている。白里の海岸のほうの地区でない人達が大網白里市としている。地区ごとに集まって相談すれば多数決で決まり、大網地区で集まれば、大網にしようと、作為的に決まっていくようなことが非常に怖い。民主主義は多数決だと言ってもそれが多数決で本当に決まってしまうことについて、歴史を踏まえながらの多数決であれば良いが、感情的な多数決、合理的な多数決で決まってしまうのは問題がある気がします。

アンケートで3千人が答えていますが、フリーな立場で答えており、私は非常に客観的な資料であると思っています。ただし、これで足りなければ、範囲を広げても結構ですが、その時やり直そうとした場合、では3千人の意向はどうなのるのか、踏みにじられて、結果が出ているのにまた同じことを委員会はしているのか、という風に私は感じます。誠意を持って答えてくれた人にも応えるようなアンケートのとり方をするのであれば良いが、ただ2文字が良い、4文字が良いというようなことで町長の諮問に答えるのは非常にナンセンスである。これがあってはいけないと思っています。

(委員長)

アンケートは客観的なもので、どういう母数であれ一つの意見として捉えるという意見で、あまり数にこだわる必要はないのでないかということでした。

(E委員)

アンケートを無駄にせずに、若い人達の、中学生、高校生の意見を知りたいと思い、アンケートに上乗せしていただければありがたい。あと本日と次回の見通しについて。

(委員長)

本日はアンケートを今後実施するかを決めるまでです。

本日の皆さんの意見を踏まえた上でどの様なアンケートを実施するのか、一度アンケートを行っているので、違う形で子供達に限定した形でのアンケートを実施するやり方もあります。今日は最後確認して終わりにしたいと思います。

(B 委員)

そもそも市町村合併ではなく、単独市制移行ですので、名前が決まらなくて合併が無くなるという筋合いのものではない訳ですから、私は最初、町が市になるだけなので、大網白里市で何がいけないのかと思っていました。大網白里町にとっては最初で最後の機会ですから、この時にどんな市にするのかビジョンを作るべきであって、それ無しでどんな名前にしたいか聞いたところで住民も困るのではないか。市の名称は住民に聞くべきことなのか、非常に疑問に思っています。

執行部がこんな市にしたいというビジョンを作って、そのためにはこういう名前が一番ふさわ しいのではないかということを聞けば、住民の意見も聞けるのでそういうやり方をすべきであっ たのでは、7月にアンケートを行ったこと自体が私はいかがなものかと思っています。

ただ、アンケートを行った以上、このテーマについて住民も考え方が相当深まってきたのではないか、I 委員が 3 千人の意見を無視するのかと言われましたが、同じ方達にまた聞く訳ですので、違う回答をしても良いはずです。また、L 委員が言われましたようにもっと若い世代の意見を是非聞きたい、事務局はまだ子供だと言いましたが、子供の意見をもっと尊重するべきだと思います。

私はアンケートをすることは極めて懐疑的ですが、ここまできた以上、もう一回アンケートを すべきかと思っています。

(委員長)

アンケートをただ同じように実施するのは I 委員が言われるようナンセンスであって、B 委員

が言われるようにある程度前回から時間が経っているので、色々な意見に触れる機会があったので、また考え方が変わっているかもしれない。アンケートを実施するにあたって、ただ印象論で実施するのではなく、歴史的な経緯とか、大網白里という名にどういう意味があるのか、どういうメリット、デメリットがあるというような情報を住民に提供した上でアンケートに答えていただけるようにしなければ、私は行う意味が無いのではないかと思います。

印象論や数の論理だけでアンケートを実施するのではなく、実質的に考えていただく材料を提供し、その上で改めてアンケートを実施するというのは一つの選択肢としてあります。

それらを踏まえて方針を固めさせていただきたいと思います。

アンケートを実施せず、既にある情報を根拠としながら、この委員会で議論していくべきだという方はおりますか。

(O 委員)

その前に、いまからアンケート行って、来年6月の町議会に上程するまでに答申ができますか。 間にあわなければ、L 委員が言われたように学校だけ対象にするか、全体を対象にしたアンケートが1、2ヵ月でまとまるのか、区長会を通して行ってくれれば全体でも間にあうと思いますが、 一番早いのは学校だけを実施して、前回のアンケートと合算して判断したらと思います。

(B 委員)

6月議会に上程するのは、あくまでも執行部側の案であって、それに縛られるのは全く無いと思います。それよりもきちんとアンケートをとって、皆さんの意向を確認して、そのために時間がかかるのであれば、市制施行時期を後にすればよいというだけで、6月議会ありきというではない。

(G 委員)

B 委員が言われているのは、分母を1万7千ではなくて、分母を5万でやろうとしていることですか。

(B委員)

そういうことではなく、前回アンケートは50歳以上の男性ばかりの意見しか反映されていないので、もう少し満遍なく各世代、男女の意見が反映されるようなアンケートの設計をしていただきたい。

(G 委員)

前回のアンケート1万7千は、一世帯に1票であり、一人1票でなくてどうするのですかということです。

(委員長)

世帯単位や個人単位色々あります。

(B委員)

世帯単位のアンケートに年齢を聞くのはナンセンスだと思います。

(G 委員)

もう1回アンケート取り直したときに、そこで確実に決まってしまう訳ですから、前回アンケート結果を全部無視して違う内容になってしまうこともありうるので、アンケートをもう1回取り直すと言うのはすごく慎重に考えなくてはならないと思います。

(N 委員)

アンケートは世帯、個人どちらで実施するのか。若い人や子供の意見が聞きたいと言っていますが、それで意見が逆転したらまたやり直すのですか。

(L 委員)

I委員が言われていました前回アンケートは2割の回収率ですけれども尊重していただいて、これからの時代を担う子供達の意見は別のソースになると思いますので、やっていただければ違う意味でこの委員会の後ろ盾の意味が持てると思い発言しました。

前回アンケートをないがしろにするという考えは無く、選挙権のない子供達の意見はどうなのかを私達委員会だけが知りたいと思って皆さんに諮れたらと考えていました。それを傍聴の方達が聞きたいと言われたらすぐに提示ができる数字であったらならばこの委員会の強みを増すのかと思い、各小中高校に行う作業はとても大変だけれども、いまの子供達はパソコンも上手に扱えるので、各先生方にお願いする提案はできますかとお尋ねしました。

(委員長)

意見の中ではアンケートを行うという意見もありますが、数の論理に走りすぎるので、子供達の意見に特化した形で意見を聞いて、後はこの委員会でトータルに議論をすべきではという意見も出てきています。

(P 委員)

歴史を作ってきたのは先輩方であり、これから未来に歴史を作っていくのは、子供達ですので、 子供達がどのように考えているのか聞くべきではないかと思います。ただ、本日町の歴史の話を 聞いた中で私達も知らなかった部分があったと思いますし、こういう歴史があるということを子 供達に知らせる義務が私達にあると思います。

(委員長)

絶対もう一度アンケートを行うというよりは、アンケート結果は尊重して、その上で子供達の 意見を別途聞くということを加え、委員会は議論を最終的に煮詰めていくという意見が比較的多 いと思いますが、いかがでしょうか。

(B 委員)

P委員が言われるように私達ですらこの地域の歴史について、I委員の話を聞いて初めて認識した方が多いのではないでしょうか。そうだとしたら、7月のアンケートに答えた方達も知らない方が多くて、中学、高校生にだけ歴史の説明をするのであれば、やはり大人にもきちんと歴史的事実を説明した上でもう一度アンケートをとらないと全然アンケート結果が違ってきます。歴史

的認識について、子供達は理解しているけど大人は理解していない、それを併せても答えが出て きません。

(A 委員)

そうなるとまた話がバックしてしまいます。

(E 委員)

決を採ってでも、どうするか決めてください。

(A 委員)

学生の意見を取ってみたらいかがですか。

(D 委員)

それなりの年齢の人は大網白里町になった経緯を知っているのでないですか。

(B 委員)

5団地に住む1万4千人はほとんど知らないと思います。

(D 委員)

旧住民と付き合いのない方は知らないと思いますが、付き合いのある方は知っていると思います。

(L委員)

今日の委員会の内容は回覧板でまわしたい。

(M 委員)

委員会の結果はどうなるのですか、最終的な決定権はどこにあるのですか。ここで決めたこと は諮問に答えただけだから、決定にはならないでしょう。

(事務局)

委員会に対し町長から諮問させていただきましたので、最終的に町に対して答申をいただきたいと思っております。答申を受けた上で町は最終決定していきたいと思っております。答申を受けて町として改めて議会に上程していく形です。

(副委員長)

答申は一つではないということもありえるのですか。

(事務局)

通常、答申は一つかと考えております。

(委員長)

今後アンケートをどのように行っていくのかは、非常に慎重な判断になっていくところでありますので、次回それを委ねるということも有りかと思います。

(事務局)

名称と一口で言いますが、皆さんの意見にありましたように、将来担う子供達が背負う非常に 重要な名称だと私は思います。

事務局として次回までにアンケートの素案を作ってみたいと思います。我々が危惧しているのは、7月に行ったアンケートの結果と全く違った場合の取り扱いについて非常に重要だと思います。7月の結果は多く周知をしていますが、もう一度改めて結果を住民にお知らせした上でのアンケートにしていかなければと思っております。

(委員長)

既にあるアンケート結果の情報を踏まえた上で、更にどういったことを付け加えるのか、プラスアルファがあったほうが良いのではないかという点については、皆さんご了解をいただいておりますので、それを子供達限定にするのか、また別の形にするのかその方法については、事務局にいくつかの案を提案してもらい、次回の委員会の冒頭に意見をいただいた上で決めて、議論を深めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

=了承の意見あり=

(事務局)

次回の日時は1月中旬から下旬にかけて実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(副委員長)

区長会としては、正月行事が目白押しのところがありますので、全員出席できないかもしれません。

(事務局)

区長会は休日、祭日の行事が多いと思いますので、お忙しい中と思いますが、今日のように平 日午後の開催が可能であれば、早めに案内をさせていただきたいと思います。

(委員長)

今日の段階で決められないところもありますので、今日は1月中旬から下旬の近い日に開催することで決めさせていただくことをご了解願います。

今日の議事については以上で、事務局にお戻しします。

(進行)

次回の開催については、別途ご通知させていただきます。第1回大網白里町名称検討委員会を 閉会させていただきます。

長時間に渡りありがとうございました。

=午後4時25分解散=